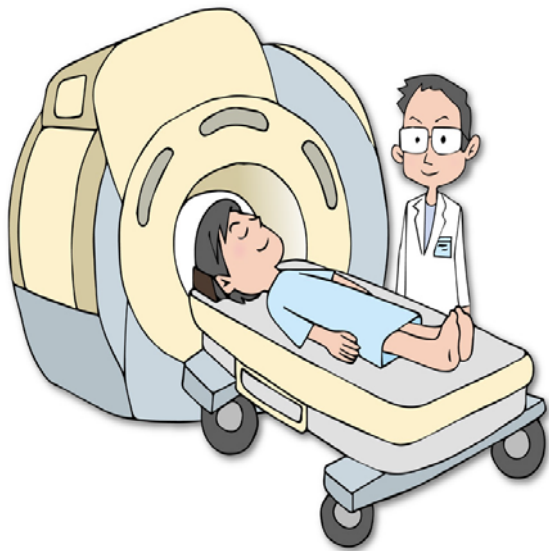


健康診断制度コース

1事業所当たり38万円<48万円>

(1事業所当たり1回のみ)



有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を
新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に助成

- 1 雇用時健康診断・・・全額負担
- 2 定期健康診断・・・全額負担
- 3 人間ドック・・・半額以上負担

労働協約または
就業規則に規定

当書類の有効期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

(株式会社ライフ・ミッション作成)